

地域おこし協力隊募集

福島県

古殿町

ふるどのまち

こしだい
越代のサクラ

古殿町は福島県の中通りに位置し、いわき市、平田村、石川町、鮫川村と隣接する四方を山に囲まれた自然豊かな町です。古殿町のゆるキャラ「やぶさめくん」にも象徴されるように伝統の神事流鏑馬や林野庁「森の巨人たち百選」、県の天然記念物にも指定されている樹齢約400年で高さ20mもあるヤマザクラ「越代のサクラ」など数々の魅力が古殿町にはあります。

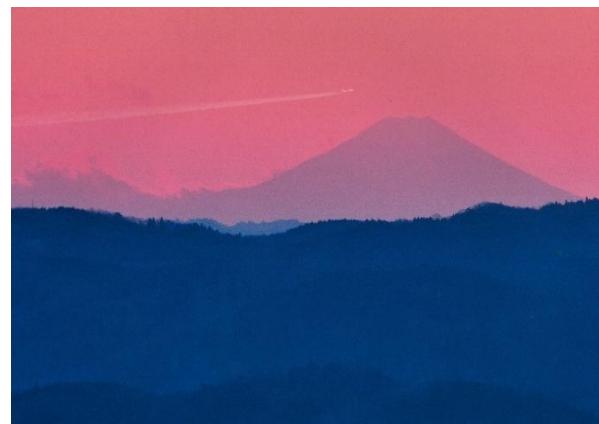


「古殿町八幡神社例大祭」

800余年前の鎌倉時代から脈々と受け継がれてきた伝統の神事。毎年10月第2日曜日とその前日に開催される。狩衣で正装した役者が馬上からの射を射る流鏑馬・笠懸は県の重要無形民俗文化財に指定されています。また、流鏑馬の射手育成を目的とした流鏑馬大会が春は三株高原で、秋は古殿八幡神社で行われます。神事の流鏑馬とはまた違った雰囲気を、ぜひ会場で感じてみてください。

「三株山」

古殿町で最も高い山（標高842m）で、中腹は高原になっており、春には桜、夏にはキャンプや避暑、秋には紅葉、冬には星空を楽しむことができるスポットとなっています。また、山頂には三株山頂富士見台があり、福島空港や小名浜港、マリンタワー、太平洋、磐梯山なども望むことができます。さらに、冬の空気の澄んだ晴れた日には、遠く富士山を望むこともできます。景色は天気や気温、大気の状態に左右されますが、絶景の眺望にチャレンジしていかがでしょうか。



令和7年度地域おこし協力隊募集要項

【募集隊員】

- ① 古殿町の農林産物を活用した特産品開発、商品化及び販路開拓ができる協力隊員
- ② ふるさと納税返礼品の企画立案ができる協力隊員
- ③ 効果的な情報発信ができる協力隊員
- ④ フルドノタイムの運営及び各種イベントの運営支援ができる協力隊員
- ⑤ その他本人が希望する活動を通じて地域おこしができる協力隊員

【募集内容】

1. 募集人数

若干名

2. 応募資格

以下の全ての条件を満たす方

- ① 地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持ち、地域住民と協働できる方
- ② 応募時点で満20歳以上の方
- ③ 都市地域等に生活の拠点を置く方で、採用日以降、速やかに住民票を古殿町へ異動できる方（「都市地域等」の詳細についてはお問合せください。）
- ④ 普通自動車免許をお持ちの方
- ⑤ パソコン（ワード、エクセル、SNSアプリ等）の操作ができる方
- ⑥ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

3. 採用時期

随時採用（応相談）

【雇用条件】

1. 雇用形態

町が会計年度任用職員として雇用し、地域おこし協力隊員として委嘱します。

2. 雇用期間

採用日から最長3年間。

雇用契約は、活動状況を考慮した上で、年度末に更新します（活動状況に基づいて判断するため、必ず更新されるわけではありません）。

3. 勤務日数及び勤務時間

- ① 勤務日数 週5日
- ② 勤務時間 8時30分から17時15分
- ③ 有給休暇は年10日、夏季休暇は年3日です。

4. 報酬

報酬は、基本的に月額 274,300 円とします。ただし、応募者の知識、技術、職務経験等を考慮し、協議の上で増額又は減額することがあります。

また、町の規程に基づき、6月と12月に期末手当及び勤勉手当を支給するほか、一定の条件を満たした場合には、退職金を支給します。

5. 保険等の加入について

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

6. 活動の拠点

基本的に町役場に執務拠点を設けます。

7. 活動に要する経費の負担

予算の範囲内で、報酬とは別に活動経費（出張旅費、通信費、備品購入費等）を町が負担します。

車両については、基本的に町から貸与します。

また、住居については、基本的に町が公営住宅を手配しますが、空き室の状況等に応じて、民間住宅を案内することもあります。いずれの場合も家賃は町が負担しますが、引っ越し費用や光熱水費は個人負担です。

【応募方法等】

1. 応募手続

(1) 応募受付期間

随時募集

(2) 応募方法

以下の書類を下記の役場担当宛てに郵送してください。

- ① 古殿町地域おこし協力隊員応募用紙（様式は町 HP からダウンロード可能）
- ② 現居住地の住民票
- ③ 普通自動車免許証の写し

2. 選考

(1) 第1次選考（書類審査）

提出いただいた応募用紙の記載内容に基づき選考を行います。結果は応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に古殿町役場で面接を行います。第2次選考の日程等の詳細につきましては、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考に要する交通費は応募者の負担とします。結果は、第2次選考の受験者全員に文書で通知いたします。

《問い合わせ先及び応募書類提出先》

〒963-8304

福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原31

古殿町役場総務課企画推進係 山崎、根本

電話： 0247-53-4611

e-mail : kikaku@town.furudono.fukushima.jp